

全 社 協

Action Report

令和4年8月3日からの
大雨による災害 第1報

2022（令和4）年8月5日

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
Japan National Council of Social Welfare
(全社協 ぜんしゃきょう)

総務部広報室 z-koho@shakyo.or.jp

TEL03-3581-4657 FAX03-3581-7854

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2

新霞が関ビル

※ 令和4年8月3日からの大雨による災害に係る福祉
支援活動等の情報をお送りします。

山形県・新潟県・石川県の20市町村に災害救助法適用

8月3日からの大雨により、東北地方から北陸地方の各地で大きな被害が発生しています。

消防庁によれば8月5日（金）正午時点で、青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県、新潟県、石川県、福井県の8県において行方不明1名、負傷者4名に加え、597棟の住宅被害（一部破壊7棟、床上浸水114棟、床下浸水476棟）が報告されています。さらに5日午前には滋賀県においても大雨による河川の氾濫が発生するなど、被害が拡大しています。

全社協では、被害が大きい山形県、新潟県、石川県に職員を派遣し、状況把握と県社協等との連絡調整にあたることとしています。

【災害救助法適用自治体】

■山形県（4市6町）

米沢市、寒河江市、長井市、南陽市、西村山郡大江町、東置賜郡高畠町、東置賜郡川西町、西置賜郡小国町、西置賜郡白鷹町、西置賜郡飯豊町

■新潟県（2市1村）

村上市、胎内市、岩船郡関川村

■石川県（6市1町）

金沢市、小松市、白山市、加賀市、能見市、野々市市、能美郡川北町

（8月4日時点）

<支援活動の状況>

■ 社協・ボランティア関係

○ 県社協・被災地社協の動き

被災地においては、被害の程度等も勘案しつつ、災害ボランティアセンター設置の動きが進みつつあります（通常のボランティアセンターでニーズ対応を行う自治体もあり）。

【山形県】 大江町災害ボランティアセンター

県内在住の方限定で、8月6日（土）～7日（日）活動

【石川県】 小松市災害ボランティアセンター

県内在住の方限定で、8月6日（土）活動

白山市災害ボランティアセンター

県内在住の方限定で、8月5日（金）～活動

- 被災地における災害ボランティアセンターの開設およびボランティアの募集範囲等については、市町村ごとに判断されます。詳細は各市町村の災害ボランティアセンターのホームページ等により最新情報をご確認ください。

- 最新の状況は、[全社協「被災者支援・災害ボランティア情報」](#)をご参照ください。

○災害ボランティア活動についてお願い

～ 被災地からの発信があるまでは、被災地に向かわないでください

被災地では、被災者の救助を最優先とするとともに、二次被害の防止等、安全確保に配慮した活動が続いています。

今後のボランティア活動については、被災地からボランティア募集等に関する発信があるまでは、ボランティア活動を目的とした自己判断で被災地に向かうことは控えてください。

■ 社会福祉法人・福祉施設関係

現在、全社協の各種別協議会において、被害の有無等の情報収集を進めています。